

平成 30 年 3 月 26 日

各 位

東京都港区六本木二丁目二番六号  
六本木福吉町ビル 202  
バイクリメンツ株式会社  
代表取締役 柴田 倫宏

業務改善命令に係る業務改善報告書の提出について

当社は、平成 30 年 3 月 8 日に関東財務局から資金決済に関する法律第 63 条の 16 に基づく業務改善命令を受けております。

今回、当業務改善命令を踏まえ、平成 30 年 3 月 22 日業務改善報告書を提出したことをご報告いたします。

改めまして、お客様ならびに関係者の皆様には多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

当社は、今回の業務改善命令を真摯に受け止め深く反省するとともに、着実に改善計画を実施することで、より一層、お客様に安心してお取引頂けるよう、全役職員一丸となって、全力で取り組んでまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>  
バイクリメンツ株式会社  
内部管理部 TEL:03-6455-5108

以 上